

公共施設の活用について

問 6月定例議会で「公共施設等活用検討委員会（仮称）を立ち上げて市役所の業務内容も含めて有効活用を図るよう検討していく」との答弁がありました。このままでの検討委員会の経過報告と今後の予定をお聞かせください

答 公共施設の活用につきましては、7月に「公共施設のあり方検討会」を立ち上げ、検討を進めております。御前崎支所につきましては、教育や福祉など市役所の機能の一部を担う施設として議論を重ね、10月末までに市の考えを示したいと考えています。保健センターやふれあい福祉センター等の施設につきましても有効活用出来るように議論を進め、当初予算に反映できるように努めて参ります。

市立病院の方向性と改革について

問 広報「はまかせ」の中で市長は「病院の内容もしっかりと充実させ改革を進める」と言っておりましたが、今後どのような方向性で、どのような改革をしていけるか

答 病院のあり方につきましては、地域における病院の役割、機能等を院内ワーキンググループなどで検討を行い、地域医療と地域福祉サービスの向上を図って参ります。さらには、これまでに増して病院と開業医との連携を密にして、患者さんの立場に立った医療が出来るよう、また、近隣病院との連携も視野に入れながら、病院事業の改善と見直しに取り組み、真に市民に信頼され、愛される病院となるよう努力して参ります。

市町村合併に伴う消防体制について

消防体制について

問 合併特例法期限内に向けて、消防署体制の広域再編に関する検討準備を図っているというが、「消防力の基準と現有消防力の比較表」を見ると、平成15年消防年報では、現在の常設消防防災体制基準等では人員137名のところ、現有人員63名で大変小規模である。御前崎には重要港湾があり、国内外を問わず多くの船舶が往来し、物流の拠点である湾内での災害等への対応と管内には牧之原ICを配し、東名高速道路の事故災害への対応も重要な任務とされている現状の中、基準人員の80%位は確保されたい。この際、消防活動だけではなく、救急救護の到達時間の短縮を含めて、市内に支署又は分署の

設置を計画検討する考えはないか。また、合併に伴い消防団の縮小が懸念されるが

答 広域再編については、「管轄人口が概ね10万人以上となることが基準」とされている。消防署体制は、市内の消防団413名と連携を密にし消防活動に取り組んでいるので、引き続きこの体制を充実させ対応したい。今後広域再編については、施設や人員の適正配置により充実、二次災害に備えた補充体制が可能により、高度な消防体制を提供したい。支署、分署についても広域再編の検討時に進めたい。

